

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和三年七月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査機関の名称		変更のあった農産物検査員		変更年月日
抹消	追加	変更内容	氏名	
岡本 英文	岡野 朝	藤本 康隆	氏名	
もみ、玄米、大豆	もみ、玄米、大豆、そば	もみ、玄米、大豆、そば	農産物検査を行う農産物の種類	
令和三年六月十四日				

広島市農業協同組合